

福岡市にお住まいの皆様へ

アスパルの

よかよかサービス

あなたの明日を 幸せを
一緒に つくっていきませんか？
私たちは あなたの毎日を
楽しく やさしく サポートいたします





アスパルの

アスパルの **よかよか** サービス について

アスパルでは、新たに短時間の生活支援サービスを提供いたします。福岡市にお住まいの皆様に気軽にご利用いただけるよう、

よかよか サービス という愛称をつけました。

- 期 間：第一期 平成26年10月1日～平成27年3月31日
第二期 平成27年 4月1日～平成27年9月30日

(※第二期に関しては、第一期の実施状況が良好だった場合に実施。)

- 対象者：①福岡市内にお住まいで、介護保険の要支援認定を受けている方で、介護予防訪問介護サービスを利用されていない方

- ②福岡市内にお住まいで、現在介護保険の要介護認定を申請中の方

- サービス内容：【生活支援サービス】

(※訪問介護サービスにおける身体介護サービスはご利用できません。)

- ・掃除 ・洗濯 ・ベッドメイク
- ・衣類の整理 ・ボタン付け
- ・買い物 など

(※上記以外でも対応が可能なケースがありますのでご相談ください。)

- ・通院等の外出前後の生活支援
- ・ネットスーパー活用体験

- 利用料金：【生活支援サービス】

20分…200円

30分…300円

40分…328円 各々税込

(※駐車場代は実費となりますのでご了承ください。)

● お問い合わせ先 ●

【本 社】
総合支援事業
準備室

株式会社アスパル

〒810-0022
福岡市中央区薬院1丁目11番7号
Sビル2 6F-2号室

よかよかサービス 専用ダイヤル

☎ **092-724-5245**

(受付時間：9:00～18:00)

各地区担当センター

- 博多区・東区

アスパルケアセンター 大野城

〒816-0921 福岡県大野城市仲畑2丁目8番14号 コンフォールA 1F 1号室

- 博多区・中央区・
城南区・南区

アスパルケアセンター 福岡城南

〒814-0104 福岡市城南区別府1-22-17 パールエム別府1F

- 早良区・西区・
東区

アスパルケアセンター 福岡西

〒819-0002 福岡市西区姪の浜5-10-27 フレインス姪浜1F

要介護認定における「要介護」と「要支援」について

要介護認定とは

※厚生労働省ホームページより抜粋

- 介護保険制度では、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態(要介護状態)になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要であり、特に介護予防サービスが効果的な状態(要支援状態)になった場合に、介護サービスを受けることができる。
- この要介護状態や要支援状態にあるかどうか、その中でどの程度かの判定を行うのが要介護認定(要支援認定を含む、以下同じ)であり、保険者である市町村に設置される介護認定審査会において判定される。
- 要介護認定は介護サービスの給付額に結びつくことから、その基準については全国一律に客観的に定める。

要介護度のめやす

	要介護度	要介護度のめやす	認定のめやす(身体の状態)
予防給付	要支援1	日常生活で支援が必要な状態	障害のために生活機能の一部に若干の低下が認められ、介護予防サービスを提供すれば改善が見込まれる。
	要支援2	日常生活で支援が必要な状態	障害のために生活機能の一部に低下が認められ、介護予防サービスを提供すれば改善が見込まれる。
介護給付	要介護1	部分的な介護が必要な状態	身の回りの世話に見守りや手助けが必要。立ち上がり・歩行等で支えが必要。
	要介護2	軽度の介護が必要な状態	身の回りの世話全般に見守りや手助けが必要。立ち上がり・歩行等で支えが必要。排泄や食事で見守りや手助けが必要。
	要介護3	中等度の介護が必要な状態	身の回りの世話や立ち上がりが一人ではできない。排泄等で全般的な介助が必要。
	要介護4	重度の介護が必要な状態	日常生活を営む機能がかなり低下しており、全般的な介助が必要な場合が多い。問題行動や理解低下も。
	要介護5	最重度の介護が必要な状態	日常生活を営む機能が著しく低下しており、全般的な介助が必要。多くの問題行動や理解低下も。

※高齢者の状態はあくまで平均的な例で、厚生労働省ではより詳細な状態像を例示しています。

要支援者の訪問介護、通所介護が総合事業へ移行します

(介護予防・生活支援サービス事業)

- 多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、予防給付の訪問介護、通所介護は、事業にすべて移行(平成29年度末まで)
- その他のサービスは、予防給付によるサービスを利用

予防給付によるサービス

- 訪問介護
- 通所介護

- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 通所リハビリテーション
- 短期入所療養介護
- 居宅療養管理指導
- 特定施設入所者生活介護
- 短期入所者生活介護
- 訪問入浴介護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護
- 福祉用具貸与
- 福祉用具販売
- 住宅改修 など

訪問介護、通所介護
について事業へ移行

新しい総合事業によるサービス

(介護予防・生活支援サービス事業)

- 訪問型サービス
 - 多様な担い手による生活支援
- 通所型サービス
 - ミニデイなどの通いの場
 - 運動、栄養、口腔ケア等の教室
- 生活支援サービス(配食・見守り等)
 - 介護事業所による訪問型
 - 通所型サービス

※多様な主体による多様なサービスの提供を推進
※総合事業のみ利用の場合は、基本チェックリスト該当で利用可

従来通り
予防給付で行う



アスパルのご紹介

私たちアスパルは、豊かな自然と美しい街、福岡で活動しています。



会社概要

商号 株式会社アスパル
本社所在地 福岡県福岡市中央区薬院 1丁目11番7号 Sビル2 6F-2号室
創業年月 平成10年6月
設立年月 平成24年8月
役員 取締役会長 有吉 通泰
代表取締役 後藤 大祐
取締役 江頭 啓介
取締役 萩原 輝久
監査役 浅原 壽重
資本金 4200万円 (平成26年4月現在)
事業内容 介護保険サービス、障がい福祉サービス、
介護経営コンサルタント
関連会社 株式会社ホームラン・システムズ
協力医療機関 医療法人笠松会 有吉病院
医療法人社団 江頭会 さくら病院
医療法人 西福岡病院
特定医療法人 原土井病院
医療法人社団 正信会 水戸病院
特定医療法人 八木厚生会 八木病院



アスパルの歩み

平成24年 8月

株式会社アスパル設立。

平成24年 9月

株式会社アスパル、第三者割当増資実施 資本金600万

平成24年 11月

11月1日、アスパルケアセンター大野城を開設。

平成25年 2月

2月1日、アスパルケアセンター福岡城南を開設。

平成25年 3月

3月1日、アスパルケアセンター福岡西を開設。

平成25年 8月

株式会社アスパル、第三者割当増資実施 資本金1300万

平成26年 2月

株式会社アスパル、第三者割当増資実施 資本金2300万

平成26年 3月

平成25年度厚生労働省「短時間労働活躍普及推進事業」の好事例企業として採択。

平成26年 3月

平成25年度福岡県「新生活産業地域雇用創造事業」を受託。

平成26年 4月

株式会社アスパル、第三者割当増資実施 資本金4200万

平成26年 10月

福岡市「高齢者生活支援人材育成事業(実施事業)」を受託。



株式会社 アスパル

〒810-0022 福岡市中央区薬院1丁目11番7号 Sビル2 6F-2号室
TEL: 092-724-5235 FAX: 092-724-5236

<http://www.aspal.jp>

アスパル

検索

- ・アスパルケアセンター 大野城 大野城市仲畑2丁目8番14号 コンフォールA 1F 1号室 ☎ 092-573-3600
- ・アスパルケアセンター 福岡城南 福岡市城南区別府1丁目22番17号 パールエム別府 1F ☎ 092-832-8711
- ・アスパルケアセンター 福岡西 福岡市西区姪の浜5丁目10番27号 プレインス姪浜 1F ☎ 092-894-4733

協力医療機関

医療法人笠松会 有吉病院 / 医療法人社団江頭会 さくら病院 / 医療法人 西福岡病院 / 特定医療法人 原土井病院
医療法人社団 正信会 水戸病院 / 特定医療法人 八木厚生会 八木病院

